

重要

令和6年度 中城村放課後児童クラブ（学童クラブ） 児童募集（一斉申込み）について

【子ども・子育て支援制度〈放課後児童クラブ〉】

放課後児童健全育成事業を実施する **放課後児童クラブ**は、村が定めた条例の基準を満たし、実施する事業です。



● 対象児童 / 保護者が就労等により昼間家庭での養育ができない小学生

- ※ 中城村在住の児童に限ります。
- ※ 申込みの際に、就労証明書等の提出が必要です。

● 受付期間 / 令和5年11月1日（水）～令和5年11月24日（金） （申込み順ではありません）

- ※ 村内の放課後児童クラブの受付期間は統一されています。
- ※ 入会決定後の辞退については、各自で必ず行って下さい。

● 受付場所 / 利用を希望する放課後児童クラブ

● 入会申請書類 / 利用を希望する放課後児童クラブより受取り

- ※ 最新情報：すくすく！なかぐすく～中城村の子育て情報サイト～
<https://www.sukusuku-nakagusuku.jp>
- ※ 村のホームページ、『放課後児童（学童）クラブ一施設一覧表』

中城村の子育て支援に関するポータルサイト「すくすく！なかぐすく」では、各クラブの情報が確認できます。

「学童保育料助成事業（ひとり親等）」があります。村に届出を行い、開設しているクラブを利用しているひとり親世帯等※には、1ヵ月あたり利用料半額（5,000円上限）の助成金があります。
※児童扶養手当または母子父子医療費助成受給者、非課税世帯等が対象

問い合わせ先 / 中城村役場こども課

098-895-2134（担当 新垣）